

## 月次運用レポート

## フィデリティ・新興国中小型成長株投信

愛称: エマージング・ハンター

追加型投信／海外／株式



2025年9月

設定日: 2024年4月24日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの紹介ページは  
こちらから

## ■基準価額・純資産総額の推移

	2025/8/29	2025/7/31
基 準 価 額	10,943 円	10,761 円
純 資 産 総 額	993.4 億円	1,027.9 億円
累 積 投 資 額	10,943 円	10,761 円

基 準 価 額 (月 中)	高 値	10,974 円	(8月28日)
	安 値	10,469 円	(8月4日)
基 準 価 額 (設 定 来)	高 値	10,974 円	(2025年8月28日)
	安 値	8,247 円	(2025年4月9日)
累 積 投 資 額 (設 定 来)	高 値	10,974 円	(2025年8月28日)
	安 値	8,247 円	(2025年4月9日)

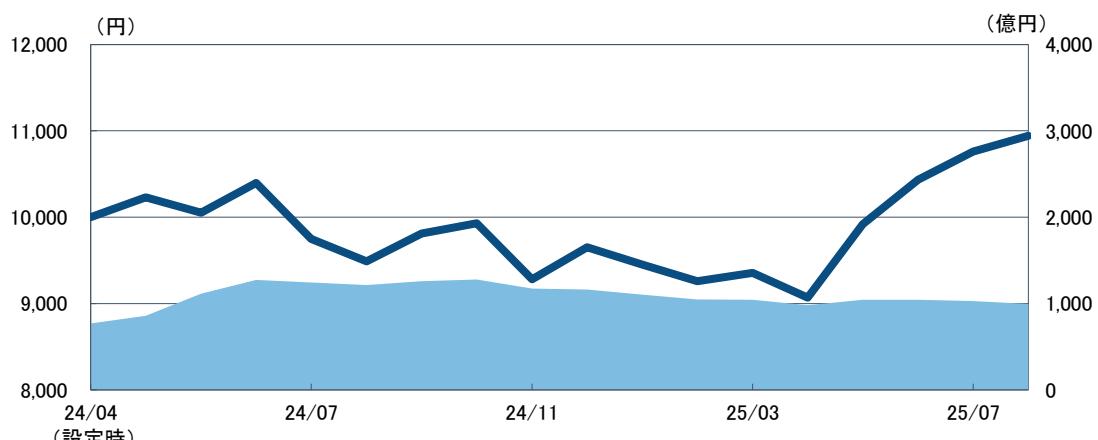
## ■累積リターン

(2025年8月29日現在)

ファンド	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.69%	10.32%	18.17%	15.31%	-	9.43%

## ■運用実績の推移

(2025年8月29日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された收益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

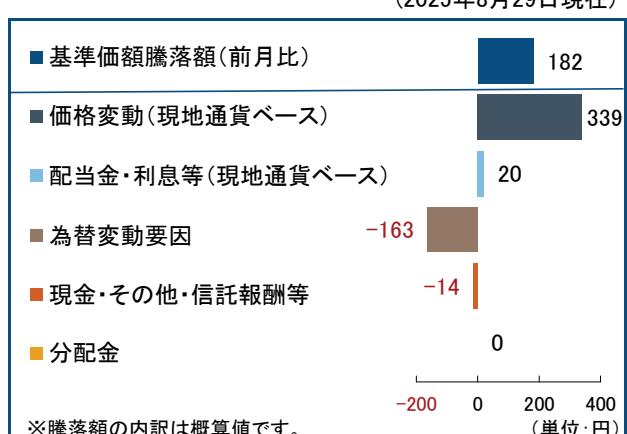
(2025年8月29日現在)

決算期	日付	分配金
第1期	2025年2月20日	0 円
設定来累計		0 円

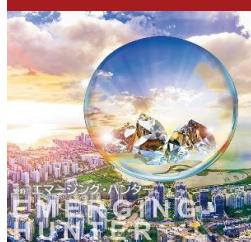
※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

## ■基準価額の月間騰落額の内訳

(2025年8月29日現在)



※基準価額の月間騰落額の内訳は概算値であり、実際の基準価額の変動を必ずしも正確に説明するものではありません。あくまで参考情報として提供することのみを目的としており、将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。



## 月次運用レポート

## フィデリティ・新興国中小型成長株投信

愛称: エマージング・ハンター

追加型投信／海外／株式



2025年9月

## ■ポートフォリオの状況(マザーファンド・ベース)

(2025年8月29日現在)

## ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 98)

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	聖暉工程科技(アクター・グループ・コーポレーション)	台湾	資本財・サービス	1.6%
2	致茂電子(クロマATE)	台湾	情報技術	1.6%
3	ビズリンク・ホールディング	台湾	資本財・サービス	1.5%
4	DBインシュランス	韓国	金融	1.4%
5	信驛科技(エースピード・テクノロジー)	台湾	情報技術	1.4%
6	ウリイ金融グループ	韓国	金融	1.3%
7	熊津コーウェイ(ウンジン・コーウェイ)	韓国	一般消費財・サービス	1.3%
8	グルボ・コメルシアル・チェドラワイ	メキシコ	生活必需品	1.3%
9	アイシャー・モーターズ	インド	一般消費財・サービス	1.3%
10	コパ・ホールディングス	アメリカ	資本財・サービス	1.3%
上位10銘柄合計				14.0%

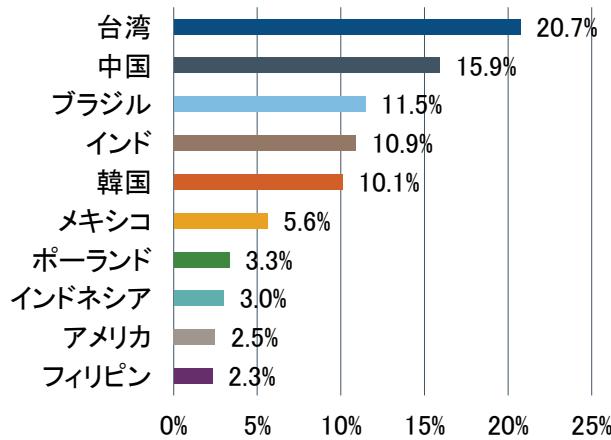
## ◆資産別組入状況

株式	98.0%
投資証券	1.4%
現金・その他	0.5%

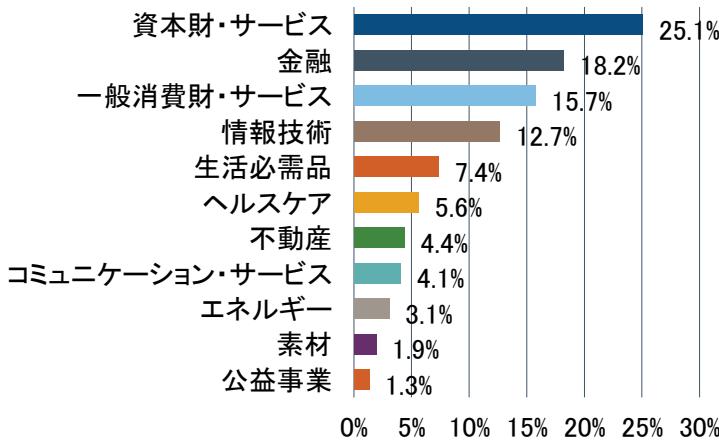
## ◆通貨別組入状況

台湾・ドル	20.9%
インド・ルピー	11.0%
ブラジル・レアル	10.7%
香港・ドル	10.6%
韓国・ウォン	10.2%
その他	36.6%

## ◆組入上位10ヶ国・地域



## ◆業種別組入状況



(対純資産総額比率)

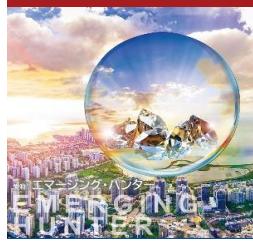
※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※国・地域は原則としてFMR Co.より提供されるデータを表示しています。

※業種はMSCI/S&amp;P GICS\*のセクターに準じて表示しています。

\*MSCI/S&amp;P GICSとは、スタンダード＆プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard =GICS)です。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。



## 月次運用レポート

## フィデリティ・新興国中小型成長株投信

愛称: エマージング・ハンター

追加型投信／海外／株式



2025年9月

(2025年8月29日現在)

## ◆(ご参考)ポートフォリオの特性値

	ファンド	(参考指標) MSCIエマージング・マーケット・SMIDキャップ・インデックス
予想株価収益率(倍)	12.7	14.4
株価純資産倍率(倍)	1.9	1.7
1銘柄当たり平均時価総額 (10億米ドル)	8.4	6.0

※FMR Coより提供されるデータをもとにフィデリティ投信が作成しています。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## ■コメント

(2025年8月29日現在)

## ◆市場概況

新興国中小型株式は、MSCIエマージング・マーケット中小型指数(円ベース)の月間騰落率で-0.29%。

【アジア】MSCI AC ファー・イースト・インデックス(除く日本)の月間騰落率は+2.37%。中国当局の景気刺激策に対する期待が高まったことに加え、米中対立に対する過度な警戒感が後退する中、上昇しました。香港株式相場は米国の利下げ観測が強まったことや米中貿易協議の進展などを背景に投資家心理が改善し、株価は上昇しました。

【インド】MSCIインド・インデックスの月間騰落率は-1.51%。米国がインドからの輸入品に対する関税率を大幅に引き上げたことなどが嫌気され、下落しました。

【ブラジル】MSCIブラジル・インデックスの月間騰落率は+7.47%。ブラジルでのインフレの落ち着きが好感された事などを背景に株価は上昇しました。

【為替】人民元／円相場は約1.62%の円高(1人民元=20.923円→20.585円)。香港ドル／円相場は、約1.76%の円高(1香港ドル=19.171円→18.834円)。ルピー／円相場は、約3.13%の円高(1ルピー=1.718円→1.664円)。ブラジルレアル／円相場は、約0.62%の円安(1レアル=26.881円→27.049円)。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

## ◆今後の見通し

新興国各国を取り巻く環境は異なるものの、魅力的な投資機会は豊富に存在しています。中国では、米国との貿易摩擦の状況は不透明ですが、政府と中銀による景気刺激策等が追い風と想定されます。ブラジルは株式市場が割安で、インフレの落ち着きが追い風として期待されます。インドは更なる成長を遂げる潜在力を有している半面、株式市場が割高とみられ、銘柄選別がより重要とみられます。新興国全般では今後、米国による関税政策の動向などがリスク要因である一方、先進国株に対しバリュエーションが割安な水準であることなどが支援材料になると予想されます。今後は各企業の業績やファンダメンタルズへの注目が高まり、銘柄選別の重要性が増すと考えられます。当戦略では、ボトム・アップ・アプローチを柱として企業の競争優位性や経営陣の資質を見抜き、素晴らしいビジネスを有する企業に割安な株価水準で投資することを目指します。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

# フィデリティ・新興国中小型成長株投信

追加型投信／海外／株式

## ファンドの特色

- 1 フィデリティ・新興国中小型成長株・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として新興国<sup>\*1</sup>の国内経済の長期的な成長トレンドから恩恵を受ける中小型企業の株式等(預託証券<sup>\*2</sup>を含みます。以下同じ。)に投資します。  
 \* 1 新興国とは、MSCIの定義によりエマージング・マーケッツに分類された国または市場、世界銀行によって中・低所得国に分類された国または市場や、それらと同等の特性を持つとFIAM LLCが判断する国または市場を指します。  
 \* 2 預託証券とは、ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その企業の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいい、発行された国の金融証券取引所等で取引されます。
- 2 新興国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している中小型企業やその他の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している新興国と緊密な経済関係のある中小型企業の株式等を中心に投資し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。また、株式等への投資に加え、上場不動産投資信託にも投資を行なうほか、市況動向等により比較的大型の企業の株式等にも投資を行なうことがあります。その他、資金動向、市況動向、残存信託期間、口座開設状況等によっては、上場投資信託等を活用する場合があります。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ<sup>\*3</sup>」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。  
 \* 3 ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間、口座開設状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・新興国中小型成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

## [運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FIAM LLC(所在地:米国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

#### 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
カントリー・リスク	投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
特定分野投資のリスク	一般的に、中小型株は、流動性や需給動向などにより、投資対象国または地域の株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる傾向があります。また、金利および経済動向、法制度などの市場環境が、特定分野(特定業種、特定規模の時価総額の銘柄等)に対して著しい影響を及ぼすことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

# フィデリティ・新興国中小型成長株投信

追加型投信／海外／株式

## その他の留意点

- クーリング・オフ: ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 流動性リスク: ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
- リートに関する留意点: リートへの投資においては、保有不動産の評価額、リートに関する規制(法律、税制、会計等)、不動産市況(空室率の変動等)等、リート固有の価格変動要因の影響を受けます。
- デリバティブ(派生商品)に関する留意点: ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
- 分配金に関する留意点: 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および收益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点: 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

# フィデリティ・新興国中小型成長株投信

追加型投信／海外／株式

## お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	<a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a>
	電話番号	0570-051-104 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
上記または販売会社までお問い合わせください。		
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払ください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、お申込みの受付は行いません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限(2024年4月24日設定)	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年2月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。	

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し0.20%です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.804%(税抜1.64%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

# フィデリティ・新興国中小型成長株投信

追加型投信／海外／株式

	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
その他費用・手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国)
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・新興国中小型成長株投信」が投資を行なうマザーファンドは、主として海外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響(外貨建の資産には為替相場の変動による影響もあります。)により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に渡しますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

**■フィデリティ・新興国中小型成長株投信 販売会社情報一覧(順不同)**

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号		○	○	○

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS240531-1